

宮島細工（宮島彫り）後継者育成事業 受講生募集要項

1 目的

廿日市市では、地域に受け継がれてきた伝統工芸の技術を学び、後継者の確保と技術継承を図るため、宮島彫りの後継者育成事業として講座を開催しています。

「宮島彫りの技術を学び作品や商品を作りたい」、「将来、宮島彫りの職人を目指したい」方を募集します。

2 募集人数

2名

3 応募資格

次の要件を満たす者。

- ・将来、宮島彫りの職人としての活動を目指す方
- ・伝統工芸士の資格取得に興味がある方
- ・彫るデザイン（絵）を描ける方※
- ・年齢18歳～65歳の方
- ・原則として講座開催日に参加できる方

※ 申込書と併せてご自身で描かれた、作品を提出していただきます。

4 講座開催日時（令和8年度）及び時間

毎月第2, 4日曜日 13時～16時 初回は10月11日（日）

※ 12月、1月は月1回

※ 天候その他の事情により、日程等を変更する場合があります。

5 場 所

宮島伝統産業会館（廿日市市宮島町1165-9）

6 事業内容

宮島彫りの基礎及び作品制作実技指導
道具・材料の取扱い

7 受講料

10,000円（令和8年10月から令和9年3月 全10回）

令和9年度以降の受講料は22,000円（全22回）

※ 注意事項

- ・受講に必要な道具購入費用、交通費等は受講者負担となります。
- ・自己都合による欠席については、受講費の返金はありません。

8 申込方法等

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、メール又は持参してください。

【郵送、提出先】

- ・廿日市市役所 産業部産業振興課（本庁6階）
- ・住所 〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11-1
- ・電話 0829-30-9140

【メールアドレス】

- ・sangyo@city.hatsukaichi.lg.jp

9 選考方法

応募者多数の場合は、申込書の内容、面接等をもとに選考を行い決定します。

10 申込期限

令和8年8月31日（月）必着

申 込 書

ふりがな 名 前			
住所			
電話番号		メール アドレス	
生年月日 (年齢)	S・H 年 月 日 (歳)		
現在の就業状況	学生・会社員・その他 ()		
応募動機			
これまでの経験			
自由記述欄			

※ 申込内容は、本事業の受講者の選考及び運営以外の目的以外には使用しません。
令和8年8月31日(月) 必着

デザイン画/絵画/イラスト提出用紙

- ・デザイン画や絵画、イラストなど絵のジャンルは問いません。
- ・別紙にご自身が描いたデザインを貼り付けいただいても構いません。(別紙でも結構です)
- ・モチーフは自由です。宮島に関するもの以外でも構いません。
- ・カラー、モノクロは問いません。

ふりがな 名 前	
-------------	--

--